

## 校則制定の背景

令和4年に改訂された「生徒指導提要」には、校則について「児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられているもの」「児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるもの」と記載されています。

本校ではこれを受けて校則の見直しを実施し、「生徒心得」は生徒との話し合いを経て令和5年4月より現行のものになりました。今後も生徒の様子、社会や地域の状況に合わせて見直しをしていきます。また、生徒には校則を「自分事」としてその意味を理解し、自主的に校則を守るように指導していくと共に、生徒からの意見を校則に反映できるようにしていきます。

ご意見等お持ちの方は本校までお問い合わせください。